

## 営業時間短縮要請協力金額(見込み)

(売上高方式の場合／中小企業等)

適用・期間	日数	@協力金(1店舗1日あたり)	協力金額
■営業時間短縮要請 協力金① 8月14日～8月24日	11	25,000～75,000	275,000～825,000
■営業時間短縮要請 協力金② 8月25日～8月26日	2	25,000～75,000	50,000～150,000
■まん延防止措置 協力金③ 8月27日～9月12日	17	30,000～100,000	510,000～1,700,000
■営業時間短縮要請(短縮の可能性有) 協力金④ 9月13日～9月30日	18	25,000～75,000	450,000～1,350,000
合計金額			1,285,000～4,025,000

※要請期間すべての日について協力した場合の金額の試算です。

※④の期間については、新型コロナウイルス感染の状況によって短縮される可能性があります。

## 上記協力金の申請について

申請受付期間	受付内容
8月25日(水)～9月13日(月)	協力金① (郵送のみの受付)
9月14日(火)～9月30日(木)	協力金① 協力金② 協力金③ (郵送のみの受付)
10月1日(金)～10月29日(金)	協力金① 協力金② 協力金③ 協力金④

※窓口での密を避けるため、10月以降も可能な限り郵送での申請をお願いします。

## [中小企業] 1店舗・1日あたり (売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる)



## ■ 1日あたりの協力金額の計算 【売上高方式】

令和2年または令和元年8月(9月)の売上高÷31日(30日)×0.3=A

まん延防止等重点措置  
適用期間は ×0.4

- ・Aが25,000円(まん防30,000円)を超えない場合 ⇒ 一日当たりの協力金額は25,000円(30,000円)
- ・Aが25,000円(まん防30,000円)を超える場合 ⇒ Aの額が一日当たりの協力金額  
(千円未満切上げ、上限75,000円(まん防100,000円))

## [大企業] 【売上高減少額方式】 (中小企業も選択可)

□ 下記の①又は②のいずれか低い額が1日当たりの協力金額

① 令和2年または令和元年8月(9月)の売上高÷31日(30日)×0.3

② (令和2年または令和元年8月(9月)の売上高－令和3年8月(9月)の売上高)÷31日(30日)×0.4